滋賀文化財だより
NO. 206
1995. 4. 3
●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

228. 大東城遺跡
中世城館の調査(長浜市)

1. はじめに

これまで、大東城は中世文書①、村絵図②、などでその存在が知られており、県教育委員会の行った平面調査③により堀と土塁が確認されている。しかし、近年の開発の波は大東町も例外ではなく、大東城も地権者より土地造成に伴う試掘調査の依頼をうけたので緊急に調査が必要となった。現地の土地改変はすさまじく、堀は埋められ、土塁は破壊されていたが、多くの遺構はまだ地下に埋もれていたので良好な状態であることが期待された。

2. 周辺遺跡（図1）

大東城の周辺には東隣に弥生集落跡と坂田郡衙跡と考えられる大東遺跡と、平安期頃の集落跡とみられる大東北遺跡がちょうど大東城を含む形となっている。また、西には弥生集落跡の大辰巳遺跡、寺院跡とみられる円明寺遺跡、中世城館の広瀬氏館遺跡、室町城遺跡がある。そして南には、弥生～平安期の複合集落跡の永久寺遺跡と弥生集落跡と考えられる永久寺南遺跡が存在する。この様に、五井戸川右岸にはこうした集落遺跡がまとまっていることからも、その水利を生かした水田開発等が行われたことであろう。

図1　周辺遺跡（■は調査地）

図2　大東城位置図

3．調査の成果

調査は、平成４年10月６日から８日まで行われた。調査はトレンチを各所に設けて実施した(図３)。以下各トレンチについて説明する。

Ｔ－１　大半が攪乱しており、土塁の部分もまた木の根の侵入によって乱れていた。このトレンチより出土したものは図５－３、５、６、７、８、10、14である。

Ｔ－２　攪乱が激しく、土塁の痕跡さえもみられなかった。

Ｔ－３　西堀の一部と土塁の痕跡がわずかにみられた。トレンチより図４－１が出土した。

Ｔ－４　北堀の一部が確認され、磁器片、陶器片、土師器片が出土した。

Ｔ－５　北堀と土塁、および整地を受けたと考えられる中世のベース面が確認された(図４)。北堀の土塁は、上から盛土、シルト層と砂礫層の互層堆積となっており、土塁構成土も土塁北側から堀にむかって崩落していた。土塁の構成土は下層の方ほどひきしまりが強く、土をブロック状に積み重ねて叩きしめたと考えられそうである。また、下層にみられる黒色粘性砂質土は、弥生中世～古墳時代初頭頃の土器と植物遺体を含むもので、溝、或いは自然河川跡のようである。

このトレンチより出土したものは、図５－２、４、11、12、13である。

Ｔ－６　攪乱が激しい。

Ｔ－７　東堀と東土塁が確認され、土塁断面には、土をブロック状に積み重ねた痕跡がみられた。

Ｔ－８　東堀と東土塁が確認された。土塁は木の根の侵入により乱れていた。

Ｔ－９　城館の中心に近い位置に設定した。ピット６基の他、溝が１本検出され、うち１基のピットより土師皿と思われる破片が２点出土した。

以上のように土地改変によって破壊を受けたものの、堀、土塁等の残存は良好であったと言える。また、中心部分より建物跡の存在が予想されるので主殿、馬屋等が良好に残存している可能性が考えられる。

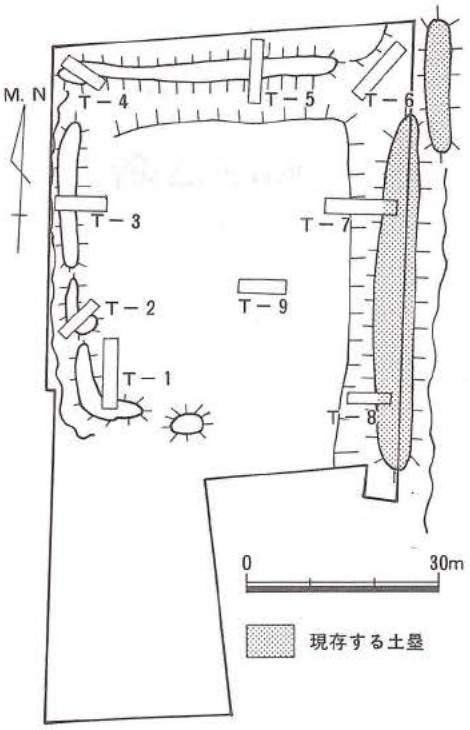

図３　大東城トレンチ設定位置

4．出土遺物

１は信楽焼の壺の口縁部で、松沢修氏の編年④ではⅤ期にあたり、15世紀中葉～16世紀初頭頃のものとみられる。２は、小壺とみられる陶器で備前に近い焼成であるが、時期は不明である。３は、陶器の徳利胴部とみられるもので、時期は不明だが、おそらく近世のものであろう。４は、磁器の碗である。内外面に呉須絵を施し、内面は菊花文、外面には網かけ文と高台には二重線を入れる。大橋康二氏の肥前陶磁の編年⑤にあわせるとⅢ－ｂになり、18世紀中葉頃のものと考えられる。５～10は、土師皿である。5，6，7はそれぞれ器高を１cm台で示すが、8，9はどちらも１cm未満で粗い手ずくねによって作られており、ゆるやかに口縁が上方にのびる。10はヘソ皿である。森隆氏の編年⑥にあわせるとⅢ－４にあたり14世紀中葉頃とみられる。11，12，13はＴ－５の黒色

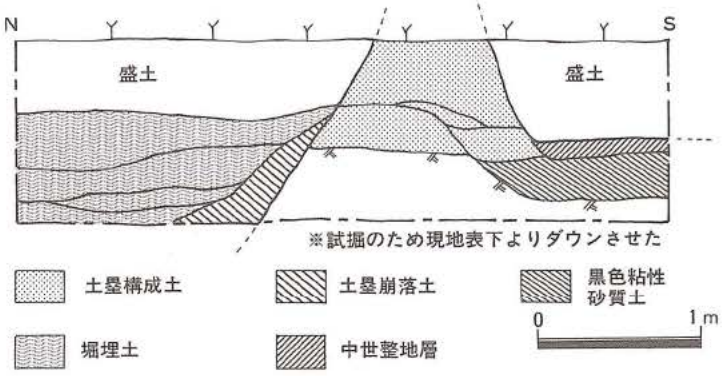

図４　Ｔ－５東壁土層断面図

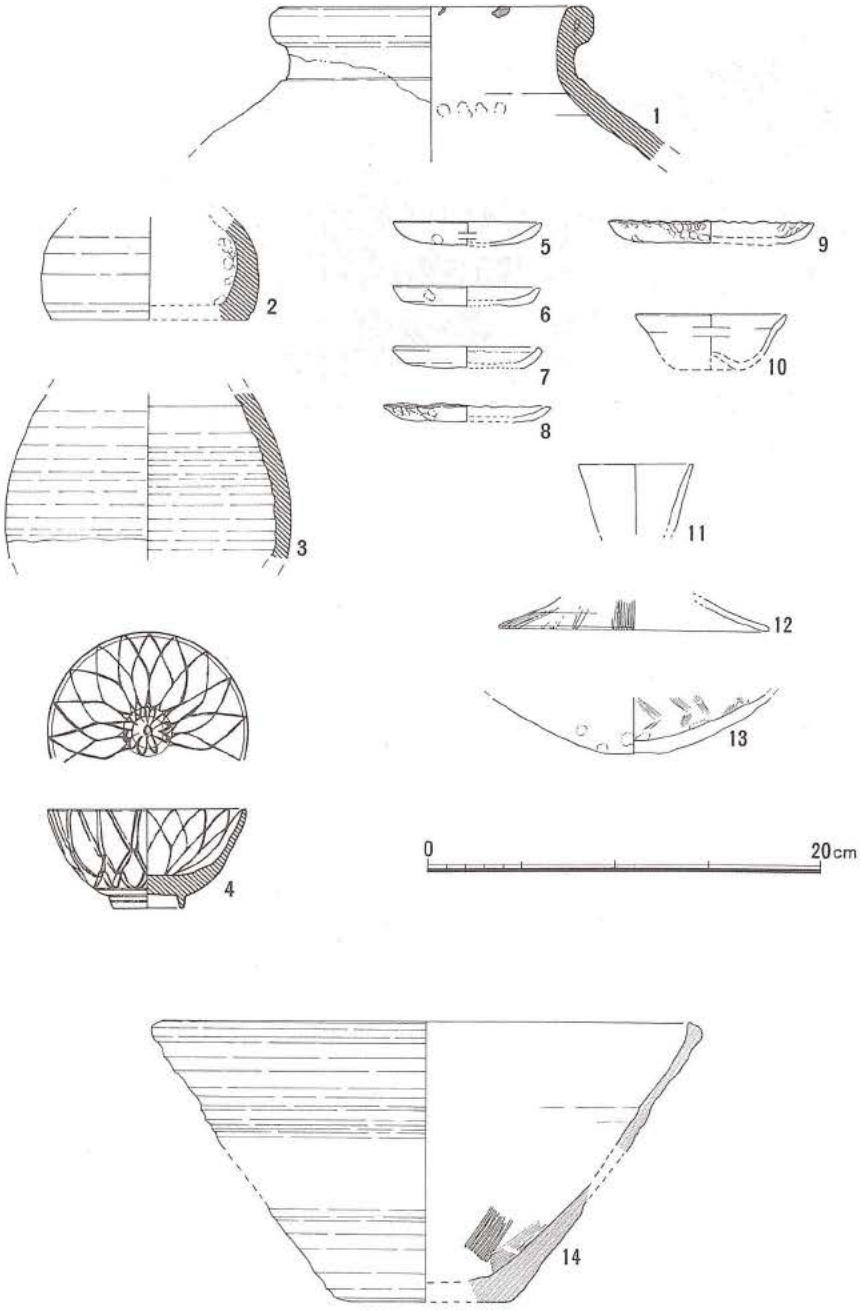

図5　出土遺物

粘性砂質土層中より出土した古式土師器である。11は、細頸壺の口縁部、12は高杯・器台類の脚部とみられる。13は、壺・甕類の底部で内面はハケ目を施しており、内外面ともに指頭圧痕のみられる粗いつくりである。14は瓦質の擂鉢で、底部は糸切り、内面には3.1cmの間に10本の単位でハケ目（スリ目）を施している。時期は不明だが近世のものであろうか。

以上のように出土遺物をみてきたが、中・近世遺物のしめる割合が高く、今回実測図をのせられなかったものも合せて考えてみても、その絶対的な格差がみられる。また、大東城が存在し城館として機能した時期頃と考えられる遺物は近世のものに比べると少ない。これは、近世において筧一族の子孫が堀を利用して農耕に利用したり、主郭部分を居住スペースとして活用していたためこの時期の遺物の出土がみられるのだろう。これは現存する村絵図[7]からみても明らかであろうと思われる。

5．まとめと展望

わずか3日間の調査ではあったが、大東城の残存度は予想以上に高かったことと、微量だが中・近世の土器の出土がみられ、今後行われるであろう本調査に期待ができる。

また、下層の遺物包含層についてはまだ疑問がのこるが、未周知の弥生集落の存在が考えられる。

さらに、大東城の規模はそれ程大きいものではなく、市内に存在する他の城館もまた、同様程度ではあるが多数乱立するのは何故だろうか。これは、丸山竜平氏によれば[8]「戦国人名浅井氏を最高の頂点となし、各地に城館を構える家臣層には山城・詰城を認めない形態をとる。(略)浅井氏の中心的家臣をなす国人領主層の脆弱さによるもの（略）独自の詰城をも築きえなかっ

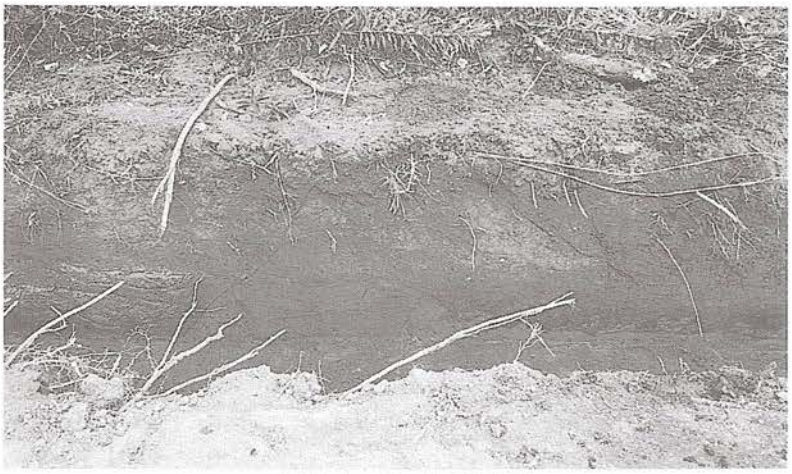

写真１　Ｔ－５東壁断面

た国人領主層の脚下では、多くの被官層が成長し、彼らはそれぞれ城館の築造を始めた。(略)このことが湖北に多くの城館を生ましめた１つの要因であった。他の１つに生産力の高さがあったことはその分布の地理的偏在性から推測可能である。」とされており、絶対的な権威⑨である浅井氏への服従と、狭小的な所領では経済面において逼迫し、小規模のものしか築城できなかったのではないか。

『総持寺文書』によれば、城主は垣見氏の一族の分家とされており、その子孫は筧と名を改めている⑩。垣見氏は、浅井家の家臣で、神崎郡垣見（能登川町）の出と伝えられ、現在も市内宮司町の城館跡（垣見氏館跡）には子孫の方が住んでいる。垣見氏は忠実な浅井家の家臣であったと伝えられ、武功の家柄であったことがうかがえる。今後の調査で、謎の多い垣見氏に光をあてることができるだろう。

写真２　Ｔ－９検出遺構

今回、この稿を書くにあたり職場において大東城を大東遺跡の中に含めて、特別に大東城という名称を使うべきではないとの意見を受けたが、大東城は城館であり、中世封建体制の生産構造である封建領主と領民との関係が明確にみられる遺跡であるため、大東城という名称が妥当であろうと考えてよいのではないだろうか。何世紀にも亘る集落遺跡であって、支配体制と生産構造の変化によって新しく生み出された所産（遺構）には、一線を画して新たな名称をあたえるべきではないだろうか。これは今後とも継続して論議する必要があると思われる。

最後に、小稿をまとめるにあたり長浜市立長浜城博物館学芸員太田浩司氏の御教示を得た。記して感謝いたしたい。

（西原　雄大）

註

① 『総持寺文書』

② 『大東村絵図』絵図は現在大東町自治会で保管されている。

③ 滋賀県教育委員会 『滋賀県中世城郭分布調査６』 1989．3

④ 松沢修 「信楽焼の編年について」(『中世の信楽』 滋賀県立近江風土記の丘資料館　1989．10)

⑤ 大橋康二 「肥前陶磁の変遷と出土分布」(『北海道から沖縄まで　国内出土の肥前陶磁』 佐賀県立九州陶磁文化館　1984)

⑥ 森隆 「滋賀県における古代末、中世土器」(『中近世土器の基礎研究Ⅱ』 日本中世土器研究会　1986．12)

⑦ ②と同。

⑧ 丸山竜平 「近江北部における中世戦国期の平地城館群をめぐって」(『関西近世考古学研究Ⅱ』 関西近世考古学研究会　1991)

⑨ 先日、小谷城跡に登る機会があり、本丸付近からは、南部の坂田郡一帯が眼下に広がって見えた。しかも、大東城跡、垣見氏館跡、今川氏館跡などがよく見えたので、浅井氏にとっては家臣団を監視するには絶好の位置であったと考えられよう。

⑩ 坂田郡教育委員会 (『改訂近江国坂田郡志』 坂田郡教育委員会　1941)